



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

## 健康被害が出ても飲み続ける？

～サプリメントの落とし穴～

### 【事例】

友人から「虚弱体質が改善する」とサプリメントを勧められて長年定期購入をしていた。

ある日、膝下からかかとにかけて虫に刺されたように赤く腫れあがった。

皮膚科を受診すると「体質が変わってサプリメントが合わなくなり、アレルギー反応が出たのでは」と言われた。

長年飲み続けたサプリメントなのに突然こんなことが起こるのだろうか。また損害賠償請求ができるのだろうか。

### 【ひとことアドバイス】

- ◆商品に関する健康被害の報告などが出ていなければ、賠償請求は難しいのが現実です。
- ◆業者によっては「好転反応（回復に向かう過程の一時的現象）だ」「毒素が出ている。続けて飲まなければ意味がない」などと説明する場合がありますが、この言葉を信じて服用を続け、症状が悪化したという報告もあります。
- ◆「健康になる」と広告されるサプリメントでも、自分自身の体質や体調と相談し、健康被害が出たらすぐにかかりつけの病院を受診しましょう。
- ◆普段飲んでいる薬との副作用が出る場合もありますので、サプリメントを注文する前には必ず医師と相談しましょう。

相談は  
こちらへ…

役場消費生活相談窓口（町民課内）

TEL 0796・36・1941（直通）

たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!